

小国商工物産館の今後について

長岡市は、令和3年3月に、「持続可能な行財政運営プラン」を策定し、「人口減少などに対応した公共施設の適正管理」に取り組み、老朽化や人口減少に伴う市民負担の増加を踏まえ、利用状況などに応じた管理運営の効率化や統合、縮小、廃止を進めるとともに、「長岡市公共建築物適正化計画」を策定し、次世代の負担を増やさないよう、公共施設の総量の抑制・削減と適正な管理運営を進めることとしました。

小国商工物産館については、このたびの見直しにより、機能を廃止する方針となりましたので、令和3年度末をもって施設は閉館（一部を除く）する予定です。

（主な理由）

- (1) 貸館での利用が少ない状況が続いていること
- (2) 観光施設目的での一般利用者は限られていること
- (3) 貸館については、近隣に「おぐにコミュニティセンター」などの貸館機能を有する施設があること、観光案内については、市や小国観光協会のホームページなど各種媒体を活用した情報提供等が可能であることから、施設の閉館に伴う代替措置がとれること
- (4) 建物は竣工から25年が経過し、電気設備や給排水設備など施設の老朽化が進み、多額の費用をかけて大規模改修する必要があり、現状のままで長期的使用は困難であること

施設の閉館後について

- (1) 令和4年度から施設の貸館は行いません。「おぐにコミュニティセンター」、「小国会館」等の利用をご検討ください。
- (2) 小国町商工会は、令和4年度以降も施設の一部を事務所として使用する予定です。
- (3) 小国町土地改良区は、令和4年度以降も渡り廊下を通じてトイレと給湯室を使用する予定です。

担当：小国支所産業建設課

☎95-5906

小国商工物産館利用実績

	年間利用回数 (回)	年間使用料 (円)	インフォメーション 利用者 (人)
H28	62	80,700	325
H29	70	60,700	265
H30	81	84,300	359
R1	61	42,700	292
R2	84	60,000	111

小国商工物産館使用者内訳

使用者	H28	H29	H30	R1	R2
長岡市	22	25	22	20	47
商工会、土地改良区、観光協会	24	28	39	29	24
団体	4	6	11	4	6
企業	12	11	9	8	7
合 計	62	70	81	61	84

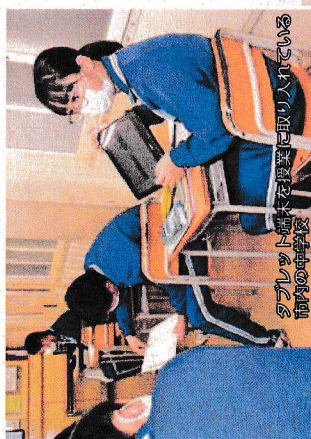
社会の大きな変化に対応

行財政の再構築へ

5つの柱で20億円の改善見込み



図行政管理課 ☎39・2208



タブレット端末を授業に取り入れている市内の中学校



市内の学生は家庭学習でタブレット端末を活用し、授業内容を復習している

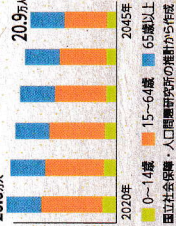
5 人材育成と未来への投資

持続可能な行財政運営には、経済成長による所得の向上や税収の拡大が不可欠です。安定した財政状況を維持しながら、人材の育成、長岡全体や地域の活性化のための投資を行います。

主な取り組み

- ・将来の長岡を担う人材の育成
- ・人や企業を集めるための投資

長岡市の人口の将来推計



なぜ今、必要か

今、人口減少が多少高齢化自然災害の頻発化など社会全体が大きな変化に直面しています。こうした中で、長岡市でも税収の伸び悩みや社会保障経費の増加がなされます。これまでと同じことを続けるだけでは、市民の安全安心な暮らしを守れなくなります。市の財政が危機的ではない今から、これからの20年に対応した行財政運営となるよう抜本的に見直します。

健全な財政を守りながら市民サービスを充実させていく「持続可能な行財政運営」をまとめました。市議会、有識者、市民の意見を聞きながら内容を検討。令和7年度までの5年間で、行財政の再構築に取り組みます。

トピックス 次世代の負担を増やさないために 公共施設の適正化計画

次世代の負担を増やさないよう、公共施設の経費の抑制、削減と適正な管理を進める「公共建築物適正化計画」を策定しました。計画期間は令和7年度まで。検討の対象は市庁舎、観光施設、スポーツ施設など678施設です。

図管財課財産マネジメント室 ☎39・2211



市の施設、これからどうする?

678施設のうち186施設(約27%)の運営を見直します。

- ▷管理・運営方法の適正化▷民営化の推進、民間サービスの活用▷集約による効率的なサービスの提供▷縮小、廃止

3 経営資源の配分、地域との連携 (改善額2億円)

事業を絶えず見直し、必要性や緊急性が高いものに経営資源を配分します。市民や各団体との連携と、地域共生社会の実現を目指します。

主な取り組み

- ・イベント支援や補助金の見直し
- ・地域と行政が連携・協働する体制づくり

1 持続可能な運営体制の構築 (改善額7.7億円)

効率性と生産性を向上させ、限られた職員数で質の高いサービスを提供できる市役所の体制をつくります。

主な取り組み

- ・正期職員を約75人削減
- ・デジタル化による事務処理の効率化とサービスの向上

2 適正な受益者負担と財源の確保 (改善額7.4億円)

サービスを利用する人としていない人の公平性を確保するため、使用料や手数料などを見直しします。市有財産の活用で新たな収入を確保します。

主な取り組み

- ・施設の使用料や手数料を改定
- ・下水道使用料の改定
- ・水道料金の改定の検討
- ・未利用地の売却

トピックス 水道、下水道の経営戦略を策定

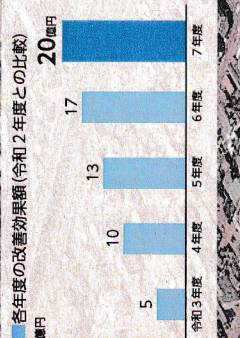
水道と下水道の安定したサービスの継続を目指し、令和12年度までの経営戦略をそれぞれ定められました。施設の効率的な運用や維持、使用料の適正化などに取り組みます。

図水道局業務課経営企画室 ☎38・8544、下水道課経営企画室 ☎39・2235

トピックス 財政は大丈夫? プランの実施で収支は改善

プランの取り組みを着実に実施することで、各年度の収支を改善します。新たな投資の経費を確保しつつ、令和7年度には、貯金に当たる財政調整基金の積み増しもできる20億円の効果を見込んでいます。

図財政課 ☎39・2209



持続可能な行財政運営プラン（概要）

令和3年4月
長岡市

1 「持続可能な行財政運営プラン」とは

人口減少・少子高齢化、技術革新、自然災害の頻発化や新型コロナウイルスの感染拡大など、社会全体がこれまで経験したことのない大きな変化に直面し、行財政運営の変革が急務となっています。

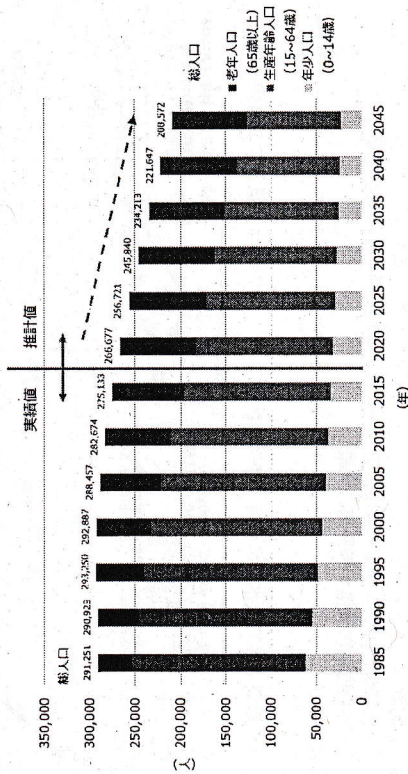
市の財政は、今はまだ危機的な状況ではありませんが、人口減少・少子高齢化による収入の伸び悩みや地方交付税の減少、社会保障関連経費の増加が顕著になってきています。

今後もしこうした傾向が続きますが、そうした状況であっても、将来にわたり、市民の安全・安心な暮らしを守りながら、経済の活性化や地域の活力維持につながる人材育成と未来への投資を行っていかねばなりません。

こうしたことから、今後も健全な財政を堅持するとともに、社会の変化に合わせて市民サービスを充実させていくため、このたび、基本的な考え方と5年間（令和3～7年度）の取組を「持続可能な行財政運営プラン」としてまとめました。

【グラフ1】長岡市の人口の将来推計

人口は、すでに約20年前から減少傾向に入っています。
今後さらに減少し、25年後には20万人程度（約20%減）となる予定です。
特に、働き盛り世代やその子どもたちの数が著しく減少することが懸念されています。



総務省「国勢調査」(1985年～2015年)・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2020年～2045年)より



「プラン」は、こちらからご覧ください。

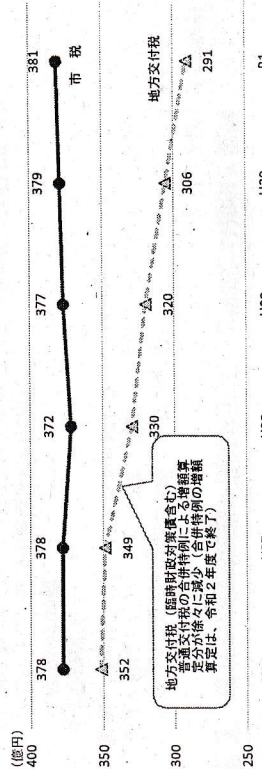
〈URL〉

<https://www.city.niigata.jp/shisei/cate01/kaijaku/expert.html>

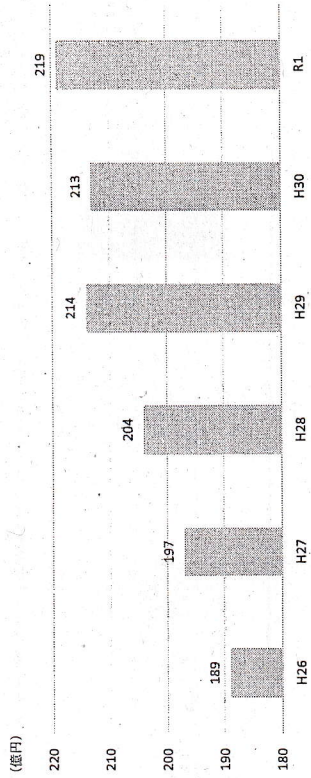
〈QRコード〉



【グラフ2】主要収入（市税・地方交付税）の推移



【グラフ3】社会保障関連経費（扶助費）の推移



2 6つの視点で行財政運営を再構築します

- ① イノベーションによる新しい価値の創造
- ② 時代のニーズの変化に対応したサービスの高質化
- ③ 効率性・生産性の高い行政運営
- ④ 人口減少に対応した行財政運営の再構築
- ⑤ 民間企業・市民等のノウハウや技術の活用
- ⑥ 公平な負担と財源確保

3 5つの柱で取り組みます

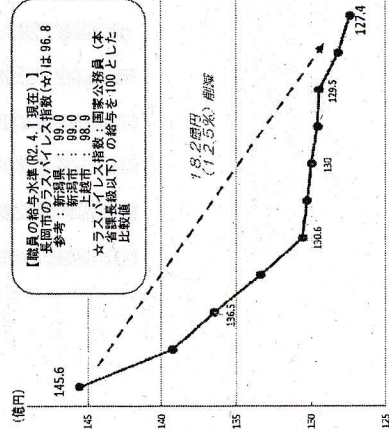
柱1 持続可能な行政運営を実現する体制の構築 (効果見込み額 7.7億円)

効率性や生産性を向上させ、限られた職員数でも質の高いサービスを提供し、課題にもしかり対応し続けられる市役所の体制を構築します。

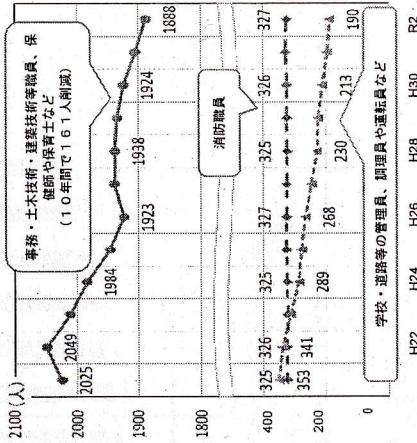
<主な取組>

- ・事務の効率化、集約化及び拠点化の促進
- ・支所の事務の集約化・拠点化にあわせ、多様な地域活動を支援する体制の整備
- ・今後の人口減少を踏まえ、正規職員75人程度及び非正規職員75人程度をさらに削減
- ・行政事務のデジタル化等によるサービスの向上と事務処理の効率化
- ・外郭団体の事業や職員数の見直し

【グラフ4】職員人件費の推移の状況 (普通会計)



【グラフ5】職員数の推移の状況



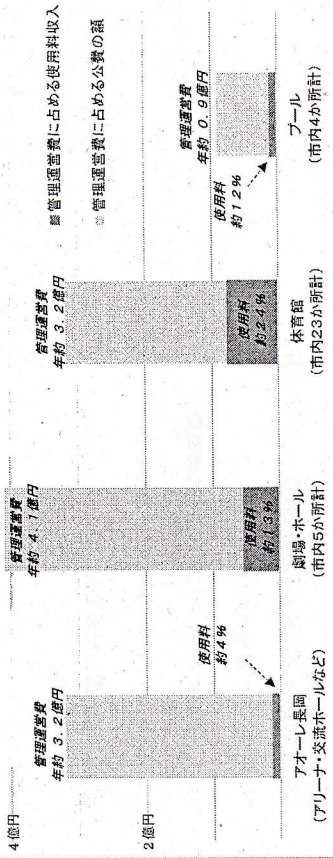
柱2 適正な受益者負担と多様な財源の確保 (効果見込み額 7.4億円)

受益者の負担と公費支出のバランスを適切に保つ観点から、使用料・手数料などを見直していきます。また、市有財産の利活用等を通じ多様な財源を確保します。

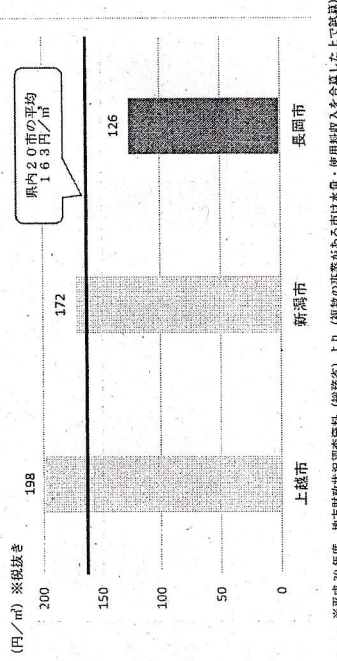
<主な取組>

- ・公共施設の使用料や手数料の改定
- ・下水道使用料の改定、水道料金の改定の検討
- ・未利用地の売却
- ・ふるさと納税や有料広告などの募集

【グラフ6】公共施設の管理運営費と使用料収入の現状



【グラフ7】下水道使用料の現状 (県内20市との比較)



活水取調(多量貯水確保・企業的生活排水の浄化処理)の使用は、受益者(使用者)が使用料で負担することが原則ですが、使用料収入だけでは処理費用を賚ることが出来ず、今後、設備や施設の更新費用も繰り出さなくてはならぬと見込まれています。

柱3 限りある経営資源の最適な配分、地域等との連携と協働 (効果見込み額 2.0億円)

市民ニーズ等の変化に合わせて、事務事業を絶えず見直し、必要性や緊急性がより高い事業に財源を配分します。また、市民や各種団体等の特性や強みを活かしながら連携・協働し、地域共生社会の実現を目指します。

<主な取組>

- ・事務事業の見直し
- ・市民サービス窓口の運営体制の見直し
- ・社会環境や時代のニーズの変化に対応したイベント支援や補助金の再構築
- ・コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働する体制づくり
- ・雇用や地域活力の維持拡大の視点を踏まえた業務委託や民営化等の推進

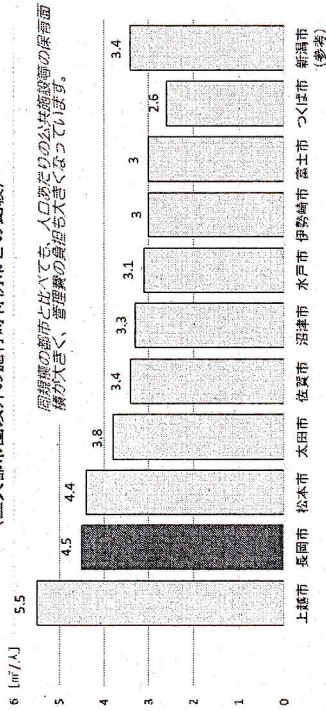
柱4 人口減少などに対応した公共施設の適正管理 (効果見込み額 3.1 億円)

老朽化や人口減少に伴う市民負担の増加を踏まえ、施設の機能統合や縮小・廃止、管理運営の効率化等を進めます。また、こうした取組を通じ、地域の活力維持などに向けた新たな未来への投資につなげていきます。

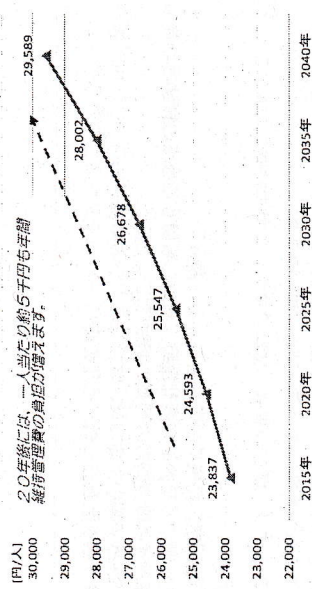
<主な取組>

- ・高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止 (右記参照)
- ・観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化 (右記参照)
- ・学校・保育園等の機能及び規模の見直し
- ・その他 (各施設の開館日・時間帯等の見直しや警備方法の変更など)

【グラフ8】人口一人当たりの公共施設及び庁舎等の面積の現状 (三大都市圏以外の施行時特例市との比較)



【グラフ9】人口一人当たりの公共施設等の維持管理費の将来推計 ~現状の施設数を維持した場合~



《今後5年間の対象施設》

- 1 高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止
老人福祉センター (長岡ロングライフセンター、高齢者センターけさじろ・まきやま・ふそき・みやうち)
老人憩いの家 (さくらの家、日枝の里、はすはな荘、夕映荘)
地域福祉センター (山古志地域福祉センターなごみ苑)
その他の高齢者福祉施設 (高齢者コミュニティセンターゆきわり荘)
- 2 観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化
 - A 観光施設
東山ファミリーランド、ニュータウンいこいの広場、榊形山自然公園、巴ヶ丘自然公園、自然休養地四季の里古志、小国商工物産館、道の駅良寛の里わしま (美術館ゾーン)、道院自然ふれあいの森、社々の森名水公園、とちおふるさと交流広場、うまみち森林公園、川口総合交流拠点施設、和島オートキャンプ場等
 - イ スポーツ施設
乙吉運動広場、東山テニス場、第2スポーツ広場、北部運動公園、三島体育センター、和島体育館、寺泊体育館、塩谷運動広場、スキー場、悠久山プール等
 - ウ 産業振興施設
サンライフ長岡、ふるさと体験農業センター、職業技能センター、内水面漁業振興施設、長岡市特産品加工所
 - エ その他施設
大手通り地下駐車場、郷土史料館、文書資料室、各地域資料館、ゲストハウス坂井邸、ながおか市民センター、放置自転車等保管庫、幸町証明発行コーナー、幸町分室、ニュータウン廃棄物バイパスライン施設、障害者地域交流センターふれあいときめきハウスほか3施設、地区公民館、教職員住宅、栃尾市民会館、川口文化会館、小国斎場、寺泊斎場、川口斎場等

柱5 人材育成と未来への投資

※本プランでは、未来への投資額（税収増等）は見込んでいません。

持続可能な行政運営の実現には、経済成長による所得向上や税収の維持・拡大等を図っていくことが大切なため、財政収支の均衡が図られる規模の範囲内で、将来の長岡を担う人材の育成や未来への投資も実施していきます。

実施にあたっては、既存の事業・施設の見直しや費用対効果の検討を十分行います。

<主な取組>

- ・時代を切り開き、将来の長岡を担う人材の育成
- ・人や企業を育てるために必要な投資（新たに整備する施設の管理運営費は、機能継承や統合する既存施設の経費の範囲内に収めます）
- ・施設の統廃合や縮小と合わせ、収益性向上や活力維持に向けた新規投資の検討
- ・安全で豊かな生活を送り続けるためのハード・ソフト両面の環境整備

4 取組実施による今後5年間の財政見通し

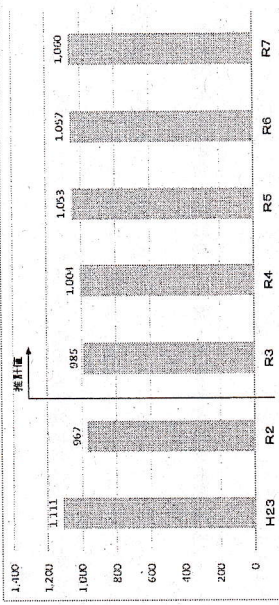
- ・財政収支試算では、プランの取組（改善効果見込み総額 約20億円）を着実に実施していくことで、収支均衡を図ることが可能となります。
- ・建設地方債残高や財政指標は上昇する見込みですが、健全な水準を概ね維持できる見込みです。
- ・令和8年度以降も、地方債残高や財政指標の動向を注視し、適正な規模の範囲内で事業を実施していきます。

ア 財政収支試算（プランの取組反映後の令和3年度当初予算に基づく試算）（単位：億円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入	A 1,297	1,333	1,330	1,264	1,259
出	B 1,302	1,343	1,343	1,280	1,277
収支差引（A-B）	C ▲5	▲10	▲13	▲16	▲18
注1～4の取組実施による改善効果見込み額（令和2年度との比較額）	5	10	13	17	20
令和4年度以降効果見込み額（令和3年度との比較額）	D —	5	8	12	15
執行時の予算節減等	E 5	5	5	5	5
決算時の収支差引（C+D+E）	0	0	0	1	2
財政調整基金の年度未残高	47	47	47	48	50

イ 建設地方債残高の見通し

（単位：億円）



ウ 財政指標

区分	平成23年度	令和元年度	今後5年間の動向	早期健全化基準※3	県内20市平均
実質公債費比率※1	15.0%	5.5%	+1～2%	25.0%	10.4%
将来負担比率※2	98.2%	74.6%	+40～60%	350.0%	109.6%

※1 実質公債費比率：市県等の一般財源の総額に対する当年度の変動的な地方債返済額の割合

※2 将来負担比率：市県等の一般財源の総額に対する将来負担が見込まれる実質的な負債の総額の割合

※3 早期健全化基準：国から財政健全化に向けた取組を求められる基準

5 行程表

取組の柱ごとに、主な取組と年度別の効果見込み額をまとめています。令和7年度までの5年間、この行程表により進捗を管理していきます。

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
組織	①大課制、更体制への移行			実施	実施		
			検討	実施			
	②支所機能の見直し						
定員管理	①職員数の削減			実施(採用抑制)			
	②技能労働職の業務の民間委託等			実施			
	③消防団員定数の適正化		条例改正	実施			
効率的な行政運営を実現する体制の構築	①事務処理の自動化・効率化			実施			
	②リモートワーク、テレビ会議の拡大			実施			
	③事務処理・文書のデジタル化、電子決裁化			実施			
職員の能力開発と意欲向上	①人材育成方針・研修内容の見直し		検討	実施			
	①外郭団体の今後のあり方検討						
	②外郭団体の定員管理						
外郭団体等の経営効率化及び自主財源の確保	③寺泊老人ホーム組合の見直し		諸課題の検討・実施				
	改善効果見込み額 (単位: 億円)		1.6	2.9	3.9	6.7	7.7
	(R2年度と比較した改善効果見込み額)						

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
使用料・手数料の見直し	①施設使用料の改定 ②手数料の改定 ③まちなか公共施設の非営利使用料の見直し ④行政財産目的外使用料の改定	条例改正	条例改正	実施	定期的な検証		
		条例改正 (R3.3議案、実施)			定期的な検証		
			検討		条例改正		
		条例改正	実施				実施
公営企業の経営健全化	①下水道使用料の段階的改定 ②水道料金の改定	条例改正 (9年ごとの見直しも規定)	条例改正	実施		条例改正 (料金の見直し)	実施
				検討・条例改正			
多様な財源の確保	①未利用地の売却 ②ふるさと納税、クラウドファンディング等による財源確保	ガス・水・電気等売却			実施		
				実施			
改善効果見込み額 (単位: 億円)	(R2年度と比較した改善効果見込み額) ※未利用地の売却益など一時的な効果見込みは計上していません。		0.4	3.2	5.3	5.3	7.4

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
事務事業や行政サービスの効率化	①事務事業の見直し ②市民サービス窓口の見直し ③廃置クラブのあり方の検討			実施			
				さらなる見直しの検討、実施			
イベント支援や補助金の再構築	①補助金の見直し ①アウトソーシングの推進			検討		実施	
				実施			
市民や民間事業者等との連携による地域経営	②地域課題の民間事業者との共同対応 ③コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働できる地域づくりの体制について地域委員会のあり方とともに検討						
				検討			
				実施			
改善効果見込み額 (単位: 億円)	(R2年度と比較した改善効果見込み額)		1.4	1.5	1.7	1.9	2.0

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7	
(ウラの柱4) 人口減少など に対応した公 共施設の適正 管理	施設の縮小、 廃止等	①高齢者福祉施設における人浴 サービスの段階的廃止	実施	実施				
		②産業振興施設の廃止又は機能の 縮小		実施				
		③観光施設の廃止、機能の縮小又 は運営方法の見直し		実施				
		④小規模なスポーツ施設の廃止又 は機能の縮小		実施				
		⑤六手通り地下駐車場の適正規模 への縮小		実施				
		⑥スキニー場のあり方の検討	検討	検討				
		⑦郷土史料館、文書資料室のあり 方の検討及び地域資料館等の集約	夏季営業 見直し	検討				
		⑧その他施設の廃止、機能の縮小 を含めたあり方の検討		検討・実施				
		⑨悠久山アールのあり方の検討		検討				
		⑩川口線会交差地点編設、和島 オートキャンプ場の民間譲渡等の 検討	検討	実施				
集約による効 率的・効果的 なサービスの 提供	施設の管理運 営方法の適正 化	③保育園の民営化	検討	実施	継続検討			
		①学校や保育園等の機能及び規模 の見直し、統合等の検討	保育園の統合の検討、実施 学校の機能・規模の見直し、学校の統合等の検討					
		②学校経営調理場の見直し	検討	準備・実施				
		③学校アールの共同利用		実施				
		④小規模斎場の統合等の検討		検討				
		①庁舎整備の見直し	実施					
		②公共施設の閉館日・開館時間の 見直し		実施				
		③電力入札など、管理運営の不断 の見直し		実施				
		改善効果見込み額 (単位：億円)		1.2	2.5	2.5	3.0	3.1
		改善効果見込み額合計 (単位：億円) (R2年度と比較した改善効果見込み額)						

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7	
(ウラの柱5) 人材育成と未 来への投資	人材の育成	①夢を描き志をたてて生き抜く人 材の育成			実施			
		②ICTを活用した人材教育の推 進			実施			
		③米百俵ブレイス (仮称) を活用 した時代の変化に対応できる人材 の育成		建設			実施	
		①NDeC構想と産養イノベーション、 カーボンニュートラルに向けた取組の推 進			実施			
		②米百俵ブレイス (仮称) への産 業・労働支援機能の集約及び拠点 化		建設			実施	
		③新たな産業団地の整備やIT系 企業等の誘致			実施			
		④情報発信・観光交流拠点の整備			実施			
		⑤広域幹線道路の整備			実施			
		⑥地味コミュニティの強化に向け た環境整備			実施			
		⑦収益性向上と活力維持に向けた 新たな投資の戦略的検討			検討、実施			
安全で豊かな 生産環境の整 備	改善効果見込み額 (単位：億円) (R2年度と比較した改善効果見込み額)	①中之島新ごみ処理施設 (仮称) の整備		建設			運営	
		②学校施設の長寿命化対策と適切 な維持管理			実施			
		③生活道路の整備と適切な維持管 理			実施			
		④ハード・ソフト両面からの効率 的・効果的な雨水対策			実施			
		⑤健康・福祉、教育・子育てなど のサービス拡充と新たな課題への 対応			実施			
		改善効果見込み額 (単位：億円) (R2年度と比較した改善効果見込み額)		4.6	10.1	13.4	16.9	20.2
		改善効果見込み額合計 (単位：億円) (R2年度と比較した改善効果見込み額) ※未利用地の売却益など一時的な効果見込み額は計上していません。						